

小平市立小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級設置に向けた取組状況について

## 1 設置の経緯

自閉症等の障がいのある児童・生徒に対する切れ目のない支援の必要性の観点から、令和6年4月の小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に引き続き、小平第二中学校において、令和7年4月の開設及び指導開始を目指す。

## 2 指導の重点

### (1) 教育課程

当該学級は、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動について、中学校学習指導要領による通常の学級の教育課程を基本として編成する。

### (2) 自立活動

個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う「自立活動」を取り入れる。

### (3) 交流及び共同学習

校外学習や体育大会、合唱コンクール等の学校行事など、生徒の障がいの状況や実態に応じて、安全に活動できる内容を設定する。また、通常の学級の生徒と共に学習に取り組みながら、互いに認め合い、理解し合うなど交流及び共同学習を推進していく。

## 3 学級の名称（愛称）

学級の名称（愛称）については、通常の学級と同様にアルファベットとすることを前提に、小平第二中学校において検討した結果、「S組」となった。Sは、Support（支援する）のSで、全校生徒を対象に実施したアンケートに基づき、生徒の温かい気持ちを込めて決定した。

## 4 開設準備委員会の開催状況

令和6年度は、これまで5回の開設準備委員会と2回の他市視察に引き続き、3回の開設準備委員会を開催し、準備を進めた。

### (1) 令和6年度第1回開設準備委員会（令和6年5月31日）

学級の名称、教育課程についてなど

### (2) 令和6年度第2回開設準備委員会（令和6年10月7日）

入級相談、教育課程、教材・教具等についてなど

### (3) 令和6年度第3回開設準備委員会（令和7年1月23日）

教育課程、入級説明会についてなど

## 5 入級相談

### (1) 入級相談申込の状況

令和6年4月1日から令和6年8月31日までを申込期間（令和6年度の第1学年生徒に

については、中学校入学後の学校生活への適応状況を把握する期間を考慮し、令和6年9月30日まで)とし、小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の第6学年に在籍する児童を含め10名の申込を受け付けた。

(2) 自閉症・情緒障がい特別支援学級就学支援委員会

申込を受け付けた児童・生徒について、2回の委員会を開催し、適切な学びの場について検討した結果、9名が自閉症・情緒障がい特別支援学級が適切と判断された。なお、1名は委員会において通常の学級が適切と判断された。

自閉症・情緒障がい特別支援学級が適切と判断された9名のうち、入級する意思を示している生徒は、(令和7年度)第1学年3名、第2学年2名、第3学年2名の計7名となった。他2名は、通常の学級への就学を希望している。

6 教育環境の整備

(1) コンセプト

障がいの特性に配慮し、きめ細かい環境を整備した小学校に対し、中学校では障がいの特性に配慮を行った上で、卒業後の社会とのつながりを見据えて、より通常の学級に近い形で学習に取り組む環境となるよう整備した。

(2) 施設概要

- ①教室は、通常の学級と同様の普通教室を3つ設置する。
- ②主に個別及び小集団指導やクールダウンのためのスペースとして、個別指導室を2つ設置する。
- ③通常の学級の職員室及び更衣室にスペースの余裕がないため、職員室及び更衣室を設置する。

【教室等配置のイメージ図】

普通教室	普通教室	普通教室	個別指導室	個別指導室	職員室
廊下					更衣室

(3) 配慮事項等

生徒の特性に配慮し、安心して安全な学習環境を整えるため、次の配慮事項等を踏まえ、設置工事を行った。

- ①音や刺激に敏感な生徒への対応 (施設面)
  - ・防音、防火の観点から廊下と教室の間の壁を更新した。また、音やチョークの粉の刺激を低減するため、ホワイトボードを採用した。
  - ・2階であることから、安全性を考慮し、窓に開放制限装置を設置した。
- ②特性に応じた柔軟な指導 (環境面)

- ・教室及び個別指導室では、様々な状況に応じた指導やクールダウンを行えるよう、固定の壁やスペースを設置せず、可動式のパーティションやアコーディオンスクリーン等を活用し柔軟に対応する。

### ③教室の雰囲気（生活面）

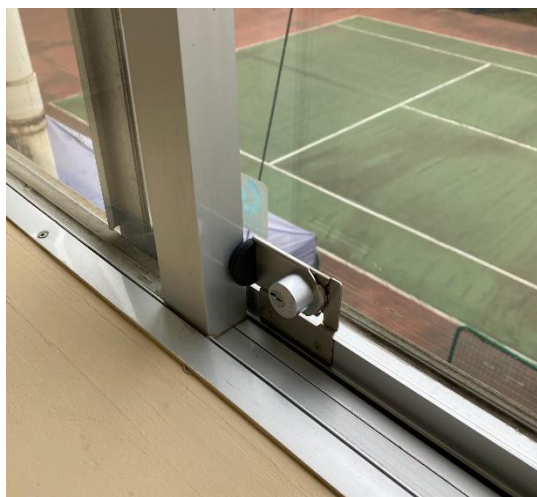
- ・教室の壁面等は、通常の学級と同様の色合いとした。
- ・採光による刺激を低減するため、全ての窓に暗幕を設置する。
- ・掲示物は極力ない状態とする。

### ④その他

- ・保護者等との連絡は、職員室に固定電話を設置して行う。
- ・職員室と教室、個別指導室を繋ぐインターフォンを設置した。
- ・職員室及び個別指導室の前には、多摩産材によるベンチを設置し、木の香りや温もりを感じられるスペースを確保した。



ホワイトボードを設置



開放制限装置を設置



多摩産材のベンチを設置



職員室と各教室等を繋ぐインターホンを設置

(4) 備品等

開設準備委員会において他市を視察するなどして検討し、生徒用机椅子、教卓、キャビネット、ホワイトボード兼パーティション、アコーディオンカーテン、各種教材・教具など当該学級に在籍する生徒の特性等を考慮した備品等を購入する。

7 今後の予定

令和7年 4月

指導開始